

変 更 後	変 更 前																																																										
<p>1. 中心市街地活性化に関する基本的な方針 [1] ~ [4] (略) [5] 現状について (11) 地価公示価格の状況 (中略) 地価公示価格の推移</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>地価の推移 (地価公示価格の平均値)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>米子市 (円/㎡)</th> <th>うち中心市街地 (円/㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>S55</td><td>61,522</td><td>157,333</td></tr> <tr><td>S60</td><td>100,670</td><td>242,883</td></tr> <tr><td>H2</td><td>108,205</td><td>256,500</td></tr> <tr><td>H7</td><td>117,503</td><td>238,150</td></tr> <tr><td>H12</td><td>96,553</td><td>162,033</td></tr> <tr><td>H17</td><td>66,507</td><td>99,350</td></tr> <tr><td>H19</td><td>58,876</td><td>85,813</td></tr> </tbody> </table> <p>~ 3 (略)</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 { 1 } ~ [2] (1) (略) (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業名、内容及び 実施時期</th> <th style="text-align: center;">実施 主体</th> <th style="text-align: center;">目標達成のための位置づけ 及び必要性</th> <th style="text-align: center;">支援措置の内容 及び実施時期</th> <th style="text-align: center;">その他 の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <u>事業名</u> 歩道のバリアフリー化 (高質空間整備事業) <u>内容</u> ・市道6路線 ・L=2,090m 歩道路面の整備、点字プロ ックの整備 <u>実施時期</u> 平成22~25年度 </td> <td style="vertical-align: top; text-align: center;">米子市</td> <td style="vertical-align: top;"> <u>【位置付け】</u> 舗装や側溝等の構造物を改良し歩行者が移動しやすくすることにより、歩いて暮らせる生活空間を創出し、来街者の誰もが安全かつ快適に移動できる歩行空間を確保する。 <u>【必要性】</u> 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。 </td> <td style="vertical-align: top;"> <u>支援措置</u> まちづくり交付金 <u>実施時期</u> 平成22~25年度 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年次	米子市 (円/㎡)	うち中心市街地 (円/㎡)	S55	61,522	157,333	S60	100,670	242,883	H2	108,205	256,500	H7	117,503	238,150	H12	96,553	162,033	H17	66,507	99,350	H19	58,876	85,813	事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項	<u>事業名</u> 歩道のバリアフリー化 (高質空間整備事業) <u>内容</u> ・市道6路線 ・L=2,090m 歩道路面の整備、点字プロ ックの整備 <u>実施時期</u> 平成22~25年度	米子市	<u>【位置付け】</u> 舗装や側溝等の構造物を改良し歩行者が移動しやすくすることにより、歩いて暮らせる生活空間を創出し、来街者の誰もが安全かつ快適に移動できる歩行空間を確保する。 <u>【必要性】</u> 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。	<u>支援措置</u> まちづくり交付金 <u>実施時期</u> 平成22~25年度		<p>1. 中心市街地活性化に関する基本的な方針 [1] ~ [4] (略) [5] 現状について (11) 地価公示価格の状況 (中略) 地価公示価格の推移</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>地価の推移 (地価公示価格の平均値)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>米子市 (円/㎡)</th> <th>うち中心市街地 (円/㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>S55</td><td>61,522</td><td>157,333</td></tr> <tr><td>S60</td><td>100,670</td><td>242,883</td></tr> <tr><td>H2</td><td>108,205</td><td>256,500</td></tr> <tr><td>H7</td><td>117,503</td><td>238,150</td></tr> <tr><td>H12</td><td>96,553</td><td>162,033</td></tr> <tr><td>H17</td><td>66,507</td><td>99,350</td></tr> <tr><td>H19</td><td>53,356</td><td>85,813</td></tr> </tbody> </table> <p>~ 3 (略)</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [2] 具体的事業の内容 (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 該当なし</p>	年次	米子市 (円/㎡)	うち中心市街地 (円/㎡)	S55	61,522	157,333	S60	100,670	242,883	H2	108,205	256,500	H7	117,503	238,150	H12	96,553	162,033	H17	66,507	99,350	H19	53,356	85,813
年次	米子市 (円/㎡)	うち中心市街地 (円/㎡)																																																									
S55	61,522	157,333																																																									
S60	100,670	242,883																																																									
H2	108,205	256,500																																																									
H7	117,503	238,150																																																									
H12	96,553	162,033																																																									
H17	66,507	99,350																																																									
H19	58,876	85,813																																																									
事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項																																																							
<u>事業名</u> 歩道のバリアフリー化 (高質空間整備事業) <u>内容</u> ・市道6路線 ・L=2,090m 歩道路面の整備、点字プロ ックの整備 <u>実施時期</u> 平成22~25年度	米子市	<u>【位置付け】</u> 舗装や側溝等の構造物を改良し歩行者が移動しやすくすることにより、歩いて暮らせる生活空間を創出し、来街者の誰もが安全かつ快適に移動できる歩行空間を確保する。 <u>【必要性】</u> 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。	<u>支援措置</u> まちづくり交付金 <u>実施時期</u> 平成22~25年度																																																								
年次	米子市 (円/㎡)	うち中心市街地 (円/㎡)																																																									
S55	61,522	157,333																																																									
S60	100,670	242,883																																																									
H2	108,205	256,500																																																									
H7	117,503	238,150																																																									
H12	96,553	162,033																																																									
H17	66,507	99,350																																																									
H19	53,356	85,813																																																									

<u>事業名</u> <u>まちの案内看板設置事業</u> <u>(地域生活基盤施設)</u> <u>内容</u> <u>中心市街地の南北の玄関</u> <u>口となるJR米子駅及び</u> <u>後藤駅からの動線を中心</u> <u>に、主要な移動経路に案内</u> <u>板を設置し、誰にでも</u> <u>わかりやすく市街地を案内</u> <u>・誘導する。</u> <u>・案内板設置数 21 基</u> <u>実施時期</u> <u>平成 23～25 年度</u>	米子市	<u>【位置付け】</u> <u>様々な目的で訪れる来街者が、足を</u> <u>止めあるいは足を延ばしてみようと</u> <u>思うきっかけをつくり、歩いて楽し</u> <u>いまちづくりを推進する。</u> <u>【必要性】</u> <u>「人が集い賑わうまちをつくる」「歴</u> <u>史や文化、自然に触れ合えるまちを</u> <u>つくる」目標を達成するため必要。</u>	<u>支援措置</u> <u>まちづくり交付</u> <u>金</u> <u>実施時期</u> <u>平成 23～25 年度</u>
--	-----	---	--

(2) ~ (3) (略)

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
(略)				
事業名 彫刻ロードなど案内板設 置事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
((2) に移設)				
((2) に移設)				
事業名 万能町及び米子駅前地下 駐車場・駐輪場管理運営 事業(略)	(略)		(略)	(略)

(2) ~ (3) (略)

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
(略)				
事業名 彫刻ロードなど案内板設 置事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>事業名</u> <u>歩道のバリアフリー化</u> <u>内容</u> <u>歩道巻き込み部の段差・</u> <u>勾配の改善、視覚障害者</u> <u>誘導用ブロックの改善等</u> <u>実施時期</u> <u>平成 22～25 年度</u>	米子市	<u>【位置付け】</u> <u>舗装や側溝等の構造物を改良し歩</u> <u>行者が移動しやすくすることによ</u> <u>り、歩いて暮らせる生活空間を創出</u> <u>し、来街者の誰もが安全かつ快適に</u> <u>移動できる歩行空間を確保する。</u> <u>【必要性】</u> <u>「人が集い賑わうまちをつくる」歴</u> <u>史や文化、自然に触れ合えるまちを</u> <u>つくる」「住みたくなるまちをつ</u> <u>くる」目標を達成するため必要。</u>		都市再 生整備 計画の 作成検 討
<u>事業名</u> <u>まちの案内看板設置事業</u> <u>内容</u> <u>中心市街地の南北の玄関</u> <u>口となるJR米子駅及び</u> <u>後藤駅からの動線を中心</u> <u>に、主要な移動経路に案内</u> <u>板を設置し、誰にでも</u> <u>わかりやすく市街地を案内</u> <u>・誘導する。</u> <u>実施時期</u> <u>平成 22～24 年度</u>	米子市	<u>【位置付け】</u> <u>様々な目的で訪れる来街者が、足を</u> <u>止めあるいは足を延ばしてみよう</u> <u>と思うきっかけをつくり、歩いて楽</u> <u>しいまちづくりを推進する。</u> <u>【必要性】</u> <u>「人が集い賑わうまちをつくる」歴</u> <u>史や文化、自然に触れ合えるまちを</u> <u>つくる」目標を達成するため必要。</u>		都市再 生整備 計画の 作成検 討
事業名 万能町及び米子駅前地下 駐車場・駐輪場管理運営 事業(略)	(略)		(略)	(略)

(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]~[2](3)(略)

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
事業名 介護サービス付共同住宅事業 内容 独居高齢者や障害者を対象とした介護サービス付の共同住宅を区域内に開発し運営する。 実施時期 平成21~25年度	(株)ミシマ (社)地域でくらす会 (株)あるま ち	【位置付け】 高齢化と独居率が高まる中で、空家、空地の増加も進んでいる。「住み慣れた地域で最後まで暮らせるまちづくり」の実現のため、郊外施設への入居を望まない方の住居を確保する。 【必要性】 「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。		
(略)	(略)		(略)	(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]~[2](1)(略)

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 まちなか居住支援事業 (地域創造支援事業) 内容 中心市街地に住宅を取得して市外から移住する世帯に対し、住宅の取得等に係る経費の一部を支援することにより、まちなか居住の促進を図る。 実施時期 平成22~25年度	米子市	【位置付け】 人口減少と高齢化が進み、健全な地域コミュニティの衰退が懸念されるため、多様な世代がともに関わり合える居住環境の整備や良質な住宅の供給を促進する。 【必要性】 「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。	支援措置 まちづくり交付金 実施時期 平成22~25年度	
事業名 歩道のバリアフリー化	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

(2)~(3)(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]~[2](3)(略)

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
事業名 介護サービス付共同住宅事業 内容 独居高齢者や障害者を対象とした介護サービス付の共同住宅を区域内に開発し運営する。 実施時期 平成21~25年度	三島旅館 NPO法人 まちなか こもんず (社)地域 でくらす 会 NPO法人 地域福 祉ネッ ト	【位置付け】 高齢化と独居率が高まる中で、空家、空地の増加も進んでいる。「住み慣れた地域で最後まで暮らせるまちづくり」の実現のため、郊外施設への入居を望まない方の住居を確保する。 【必要性】 「住みたくなるまちをつくる」目標を達成するため必要。		
(略)	(略)		(略)	(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]~[2](1)(略)

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2)~(3)(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名	(略)	(略)	(略)	(略)

共同建替え等促進事業 (略)				
((2) に移設)				
事業名 住宅リフォーム相談窓口 の設置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)		(略)	(略)
事業名 紺屋町周辺下水道整備事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
((2) に移設)				
事業名 だんだんバスの運行 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

(略)				
(略)				
事業名内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
事業名 法勝寺町商業環境整備事業 内容 “歩いていて、どこか懐かしく なる通り”を基本コンセプトと した、アーケード撤去や道路整 備を含む商業環境整備による法 勝寺町エリア（法勝寺町商店会 及び道笑町商店会）の活性化事 業 実施時期 平成 21 年度～	(株)法勝寺 町	【位置付け】 元町通り商店街と連携し、商 店街の魅力と集客力を高める 環境整備事業を行うことによ り、商店街の活性化を図る。 なお、同じ商店街エリア内に おいて同一の活性化コンセプ トのもと「三連蔵ショップ& ギャラリー事業」を実施する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつ くる」目標を達成するため必要。	措置の内容 中小小売商業高 度化事業に係る 特定民間中心市 街地活性化事業 計画の主務大臣 認定 実施時期 平成22年度	戦略的中心 市街地商業 等活性化支 援事業費補 助金を活用
(中略)				
当該中小小売商業高度化事業の「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容 同エリアには、古い商家の佇まいを残した商店や蔵が残されています。また、裏通りに寺が				

共同建替え等促進事業 (略)				
事業名 まちなか居住支援事業 内容 市外から中心市街地へ転 入し、良質な戸建、分譲 住宅を取得する若年層世 帯等に対し、建物の固定 資産税相当額を一定期間 助成する制度 実施時期 平成 22～25 年度	米子市	【位置付け】 人口減少と高齢化が進み、健全な地 域コミュニティの衰退が懸念され るため、多様な世代がともに関わり 合える居住環境の整備や良質な住 宅の供給を促進する。 【必要性】 「住みたくなるまちをつくる」目標 を達成するため必要。		都市再生 整備計画 の作成検 討
事業名 住宅リフォーム相談窓口 の設置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)		(略)	(略)
事業名 紺屋町周辺下水道整備事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
事業名 歩道のバリアフリー化	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
事業名 だんだんバスの運行 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

(略)				
(略)				
事業名内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
事業名 法勝寺町商業環境整備事業 内容 “歩いていて、どこか懐かしく なる通り”を基本コンセプトと した、アーケード撤去や道路整 備、 <u>ファサード整備</u> を含む商業 環境整備による法勝寺町エリア （法勝寺町商店会及び道笑町商 店会）の活性化事業 実施時期 平成 21 年度～	(株)法勝寺 町	【位置付け】 元町通り商店街と連携し、商 店街の魅力と集客力を高める 環境整備事業を行うことによ り、商店街の活性化を図る。 なお、同じ商店街エリア内に おいて同一の活性化コンセプ トのもと「三連蔵ショップ& ギャラリー事業」を実施する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつ くる」目標を達成するため必要。	措置の内容 中小小売商業高 度化事業に係る 特定民間中心市 街地活性化事業 計画の主務大臣 認定 実施時期 平成21年度	戦略的中心 市街地中小 商業等活性 化支援事業 費補助金を 活用
(中略)				
当該中小小売商業高度化事業の「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容 同エリアには、古い商家の佇まいを残した商店や蔵が残されています。また、裏通りに寺が				

あったり、美装化された道路「米子よりみち通り」もあります。このことから、アーケード撤去や道路整備によって、“歩いていてどこか懐かしくなる通り”として商店街の環境整備を行うことは、それらを活かした事業として有効であると考えられます。なお、各個店でもこのコンセプトに沿ったファサード整備を検討しており、商店街と各個店のそれぞれの取組みによって商店街の環境整備を進めることとしています。

また、当該事業の区域で行われる「三連蔵ショップ&ギャラリー事業」は、“歩いていてどこか懐かしくなる通り”を基本コンセプトとする商店街づくりにおいて、シンボルとなる施設を整備する事業であり、新たな商業環境の創出に当たって重要な役割を担う事業です。

さらに、「地域情報拠点施設運営事業(喜八プロジェクト)」は、同エリア内の既存建物を活用する事業であって、地域の文化、商業などのインキュベーションや情報発信を行う事業であり、当該事業によって整備される新たなコンセプトの商業環境について、これを育成し広く発信する事業として連動させることとしています。

(以降略)

あったり、美装化された道路「米子よりみち通り」もあります。このことから、アーケード撤去や道路整備、ファサード整備によって、“歩いていてどこか懐かしくなる通り”として商店街の環境整備を行うことは、それらを活かした事業として有効であると考えられます。

また、当該事業の区域で行われる「三連蔵ショップ&ギャラリー事業」は、“歩いていてどこか懐かしくなる通り”を基本コンセプトとする商店街づくりにおいて、シンボルとなる施設を整備する事業であり、新たな商業環境の創出に当たって重要な役割を担う事業です。

さらに、「地域情報拠点施設運営事業(喜八プロジェクト)」は、同エリア内の既存建物を活用する事業であって、地域の文化、商業などのインキュベーションや情報発信を行う事業であり、当該事業によって整備される新たなコンセプトの商業環境について、これを育成し広く発信する事業として連動させることとしています。

(以降略)

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
事業名 法勝寺町商業環境整備事業 内容 “歩いていて、どこか懐かしくなる通り”を基本コンセプトとした、アーケード撤去や道路整備を含む商業環境整備による法勝寺町エリア(法勝寺町商店会及び道笑町商店会)の活性化事業 実施時期 平成21年度～	(株)法勝寺町	【位置付け】 元町通り商店街と連携し、商店街の魅力と集客力を高める環境整備事業を行うことにより、商店街の活性化を図る。なお、同じ商店街エリア内において同一の活性化コンセプトのもと「三連蔵ショップ&ギャラリー事業」を実施する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」目標を達成するため必要。	支援措置 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 実施時期 平成21～22年度	(再掲)
(略)				
事業名 笑い庵進化再生事業 内容 笑い庵に、従来の観光休憩案内所に加えて、リサイクル事業、生活支援事業と連携した拠点として整備する事業 実施時期 平成20年度～	(株)笑い庵	【位置付け】 住民手作りの施設を、新たなにぎわいづくりと生活支援サービスの拠点として進化再生させることで、旧加茂川沿いの多様な事業を連携させ、東西軸回遊のにぎわい再生を促進する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」目標を達成するため必要。	支援措置 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 実施時期 平成22年度	
(略)				
事業名 <u>まちなか散策情報発信事業(地域創造支援事業)</u> 内容 様々なツールに共通して表	米子市	【位置付け】 誘導サインの整備や回遊のモデルコースを示すことで、観光客を中心市街地に還流させ、まちなか観光を推進し、歴史や自然景観を活かしたま	支援措置 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
事業名 法勝寺町商業環境整備事業 内容 “歩いていて、どこか懐かしくなる通り”を基本コンセプトとした、アーケード撤去や道路整備、 <u>ファサード整備</u> を含む商業環境整備による法勝寺町エリア(法勝寺町商店会及び道笑町商店会)の活性化事業 実施時期 平成21年度～	(株)法勝寺町	【位置付け】 元町通り商店街と連携し、商店街の魅力と集客力を高める環境整備事業を行うことにより、商店街の活性化を図る。なお、同じ商店街エリア内において同一の活性化コンセプトのもと「三連蔵ショップ&ギャラリー事業」を実施する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」目標を達成するため必要。	支援措置 戦略的中心市街地 <u>中小</u> 商業等活性化支援事業費補助金 実施時期 平成21年度	(再掲)
(略)				
事業名 笑い庵進化再生事業 内容 笑い庵に、従来の観光休憩案内所に加えて、リサイクル事業、生活支援事業と連携した拠点として整備する事業 実施時期 平成20年度～	<u>笑い通り協議会</u> <u>NPO法人地域福祉ネット</u> <u>NPO法人まちなかこもろんず</u> <u>にここハウス</u> <u>NPO法人夢蔵</u>	【位置付け】 住民手作りの施設を、新たなにぎわいづくりと生活支援サービスの拠点として進化再生させることで、旧加茂川沿いの多様な事業を連携させ、東西軸回遊のにぎわい再生を促進する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」目標を達成するため必要。	支援措置 戦略的中心市街地 <u>中小</u> 商業等活性化支援事業費補助金 実施時期 平成21年度	
(略)				

示されるQRコードを利用し、ケータイポータルサイトのトップページから本市に関する様々な情報を検索できるシステムを開始することにより、市民や来訪者が気軽に深く市内を楽しんでもらい、知ってもらうことにより、賑わい創出や地域資源のPRに繋がる。 実施時期 平成23～25年度		ちづくりを促進する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」目標を達成するため必要。	平成23～25年度	
事業名 まちの案内看板設置事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

(2) ~ (3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
事業名 加茂川・中海遊覧の運航 内容 旧加茂川から中海, 新加茂川を巡る小型遊覧船の運航 ・1日2便 ・往復約40分 ・定員10名 実施時期 平成14年度～	笑い通り 商店街振 興組合	【位置付け】 旧い家並みや桜並木、米子城跡、彫刻ロードなどの様々な見所をゆったりと巡り、水辺の良好な景観を楽しむことができる、まちなか観光における重要な事業として位置付け。 【必要性】 「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」「人が集い賑わうまちをつくる」目標を達成するため必要。		
((2) に移設)				
((2) に移設)				
事業名 彫刻ロードなど案内板設置事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

(2) ~ (3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
事業名 加茂川・中海遊覧の運航 内容 旧加茂川から中海, 新加茂川を巡る小型遊覧船の運航 ・1日2便 ・往復約40分 ・定員10名 実施時期 平成14年度～	笑い通り 協議会	【位置付け】 旧い家並みや桜並木、米子城跡、彫刻ロードなどの様々な見所をゆったりと巡り、水辺の良好な景観を楽しむことができる、まちなか観光における重要な事業として位置付け。 【必要性】 「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」「人が集い賑わうまちをつくる」目標を達成するため必要。		
事業名 まちなか散策情報発信事業 内容 中心市街地付近に残る歴史や著名人の足跡に触れることができるスポットを掘り起し、まちなかを散策するコースを整備。 ・整備内容等 マップ作成やITによる情報提供機能の整備。 ・コース 中心市街地の南北の玄関口となるJR米子駅、後藤駅などから下町等を散策するコースほか 実施時期 平成21～25年度	米子市観光協会 米子市	【位置付け】 誘導サインの整備や回遊のモデルコースを示すことで、観光客を中心に市街地に還流させ、まちなか観光を推進し、歴史や自然景観を活かしたまちづくりを促進する。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」目標を達成するため必要。		
事業名 まちの案内看板設置事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
事業名 彫刻ロードなど案内板設置事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

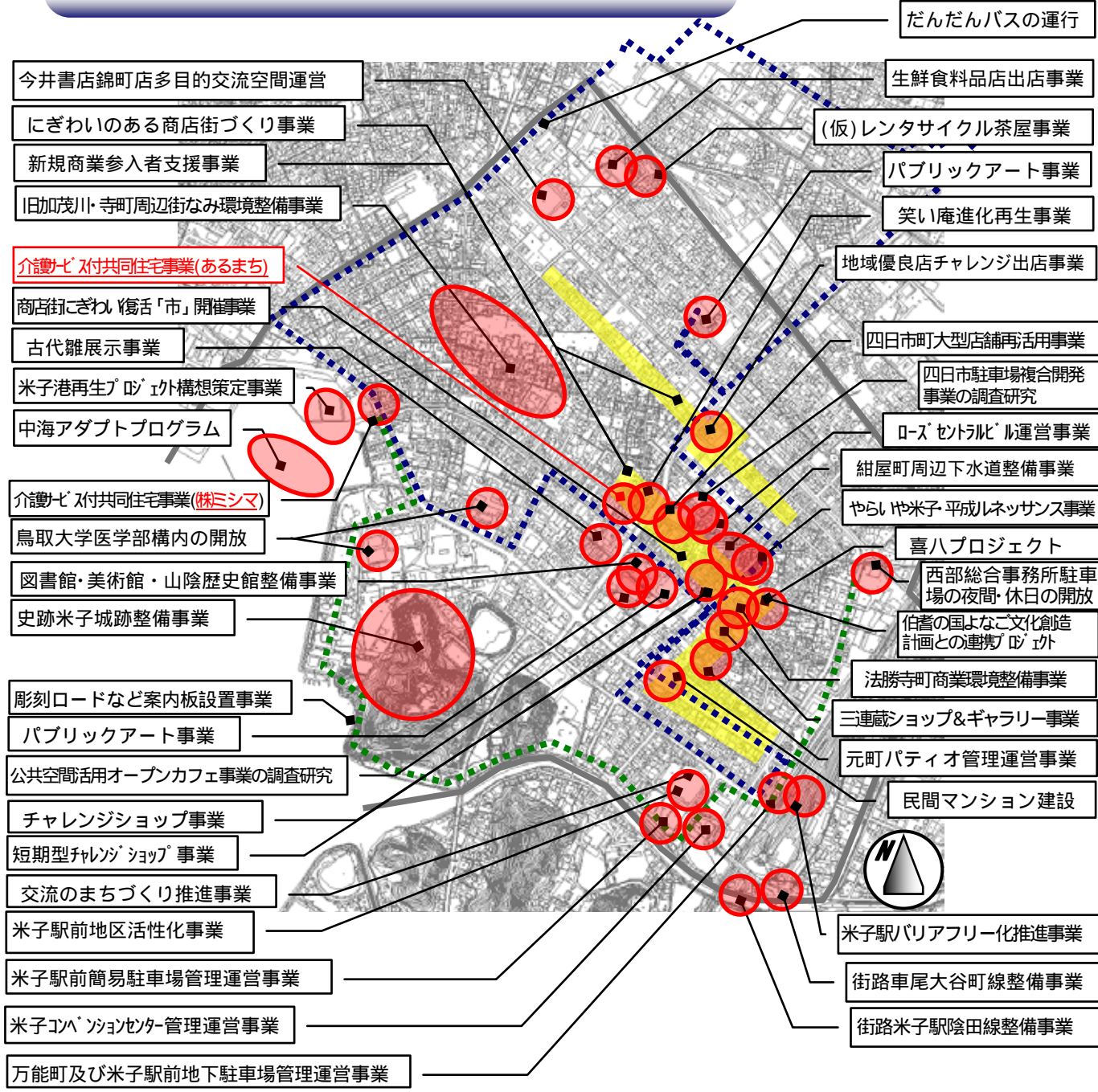
事業名 レンタサイクル事業 内容 起伏が少ないという中心市街地の特性を活かし、自転車の貸出サービスを行う事業。(貸出場所;米子駅、笑い庵) 実施時期 平成 18 年度 ~ (略)	NPO法人大山王国 笑い通り 商店街振興組合 (略)	【位置付け】 来街者の多様なニーズに応えるため、公共交通の結節点と下町観光の休憩所で自転車を貸出し、公共交通機関で訪れた方やまちなか観光客の移動利便性や回遊性の向上を図る。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」目標を達成するため必要。 (略)	(略)	(略)
--	--	--	-----	-----

8 (略)

事業名 レンタサイクル事業 内容 起伏が少ないという中心市街地の特性を活かし、自転車の貸出サービスを行う事業。(貸出場所;米子駅、笑い庵) 実施時期 平成 18 年度 ~ (略)	NPO法人大山王国 笑い通り 協議会 (略)	【位置付け】 来街者の多様なニーズに応えるため、公共交通の結節点と下町観光の休憩所で自転車を貸出し、公共交通機関で訪れた方やまちなか観光客の移動利便性や回遊性の向上を図る。 【必要性】 「人が集い賑わうまちをつくる」「歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる」目標を達成するため必要。 (略)	(略)	(略)
--	--	--	-----	-----

8 (略)

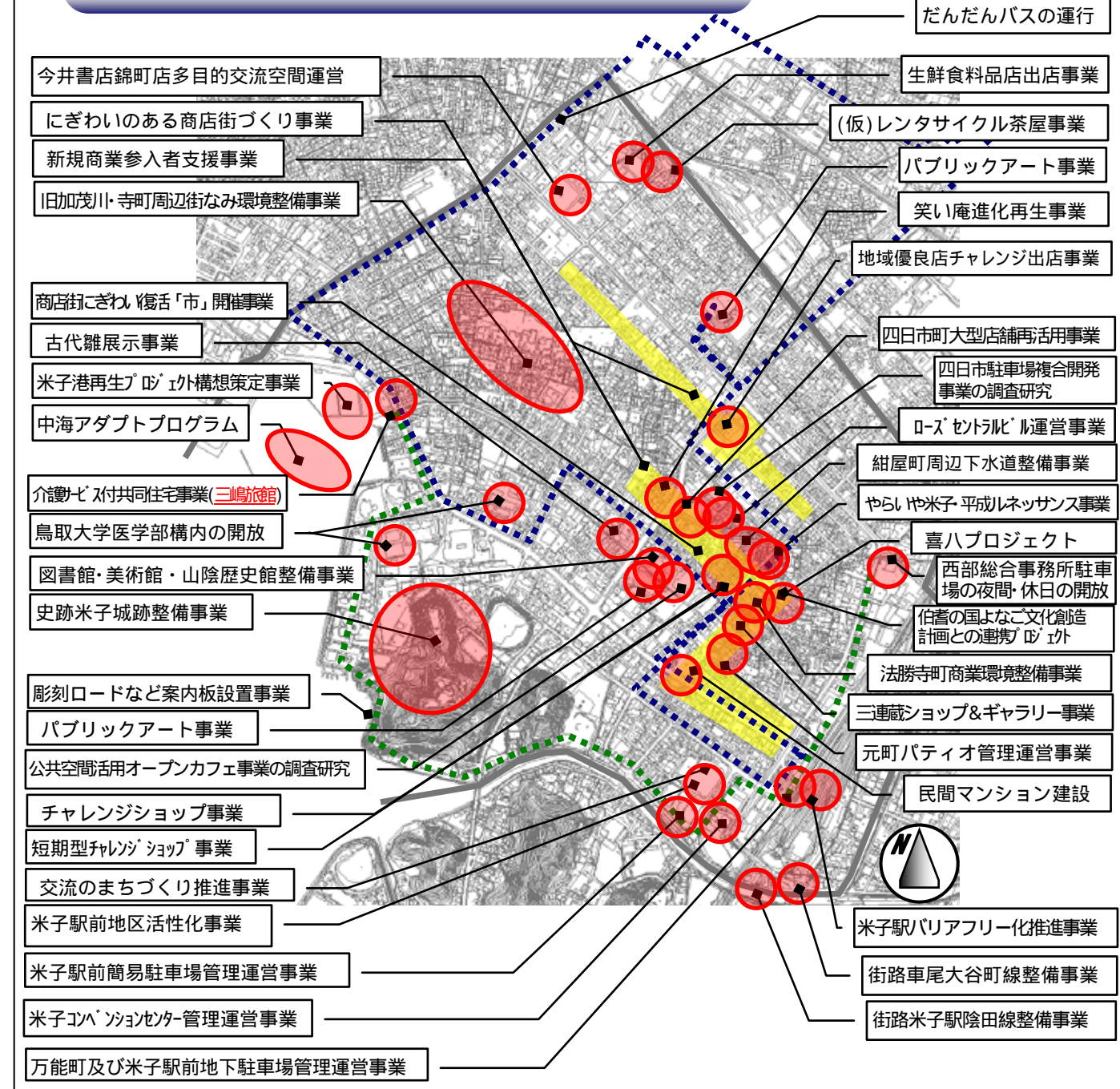
4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



- < 中心市街地の区域内で行うその他の事業 >
- にぎわいトライアングルゾーン構築事業
 - 中心市街地活性化協議会の運営
 - 下町観光ガイド
 - 加茂川・中海遊覧の運航
 - コンベンション開催支援事業
 - 情報発信事業
 - まちの案内看板設置事業
 - 環境美化推進事業
 - まちなか居住支援事業
 - 移住定住相談窓口の設置
 - まちなかサービス事業
 - まちなかサテライトキャンパス事業
 - 蔵連携による市民ギャラリー事業
 - 文化イベント情報発信事業
 - レンタサイクル事業
 - まちなか散策情報発信事業
 - 歩道のバリアフリー化
 - バリアフリー基本構想策定事業
 - 共同建替え等促進事業
 - 住宅リフォーム相談窓口の設置

凡例	
	事業実施箇所
	事業名
	だんだんバス路線
	彫刻ロード
	中心市街地の区域
	商店街

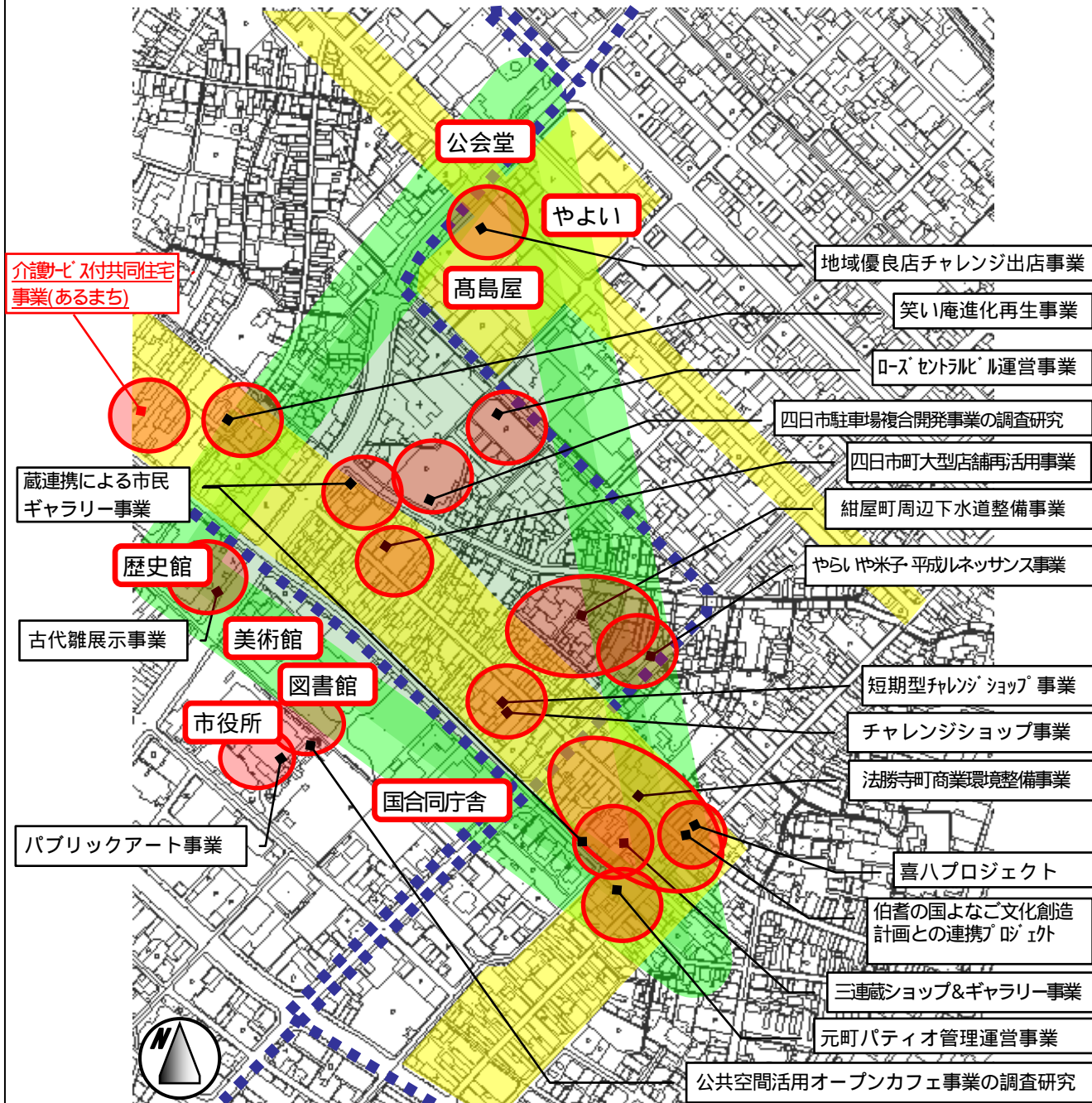
4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



- < 中心市街地の区域内で行うその他の事業 >
- にぎわいトライアングルゾーン構築事業
 - 中心市街地活性化協議会の運営
 - 下町観光ガイド
 - 加茂川・中海遊覧の運航
 - コンベンション開催支援事業
 - 情報発信事業
 - まちの案内看板設置事業
 - 環境美化推進事業
 - まちなか居住支援事業
 - 移住定住相談窓口の設置
 - まちなかサービス事業
 - まちなかサテライトキャンパス事業
 - 蔵連携による市民ギャラリー事業
 - 文化イベント情報発信事業
 - レンタサイクル事業
 - まちなか散策情報発信事業
 - 歩道のバリアフリー化
 - バリアフリー基本構想策定事業
 - 共同建替え等促進事業
 - 住宅リフォーム相談窓口の設置
 - 介護サービス付共同住宅事業

凡例	
	事業実施箇所
	事業名
	だんだんバス路線
	彫刻ロード
	中心市街地の区域
	商店街
	介護サービス付共同住宅事業

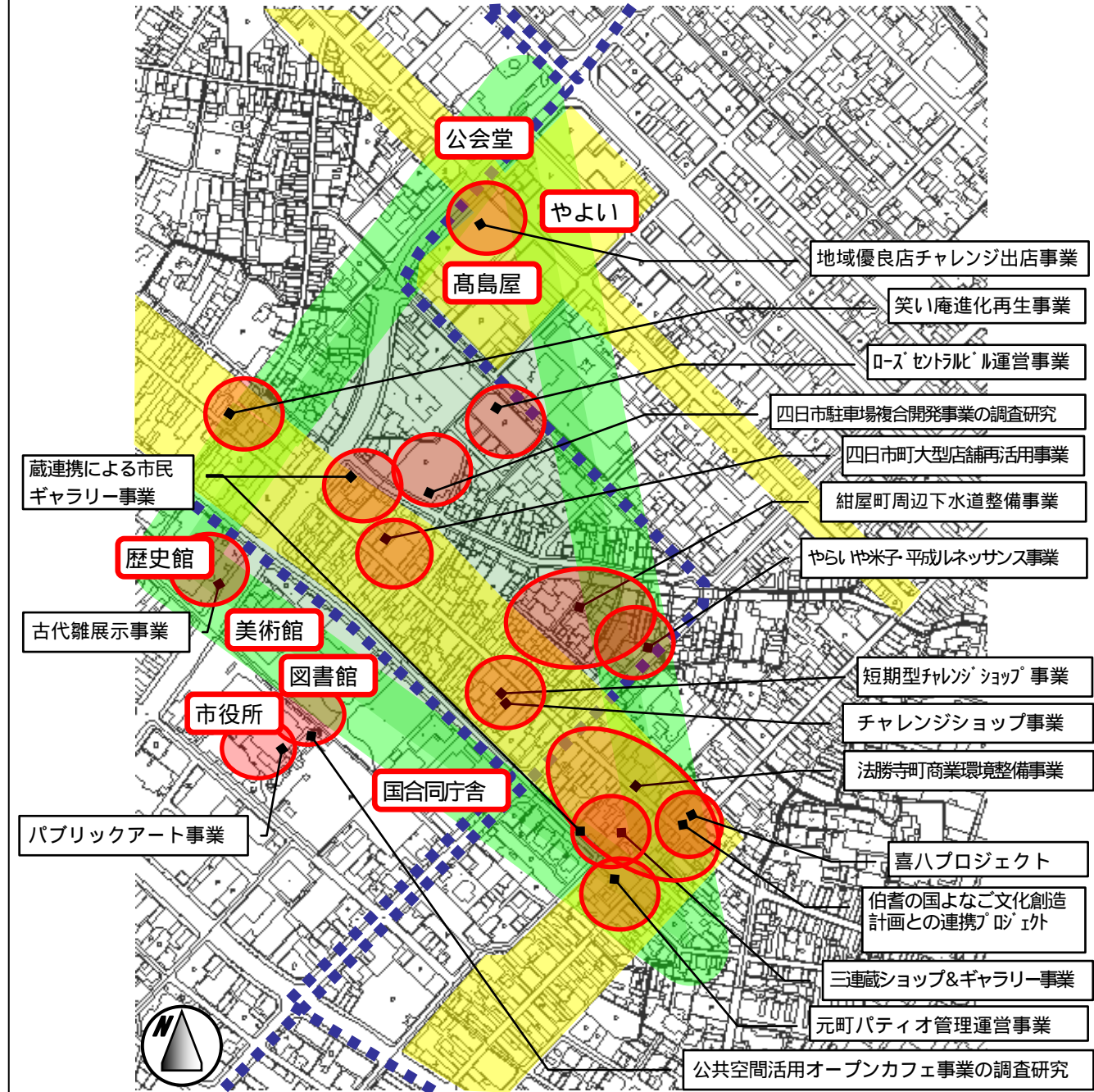
事業等の実施箇所【にぎわいトライアングルゾーン】



- <にぎわいトライアングルゾーンで行うその他の事業>
- 文化イベント情報発信事業
 - にぎわいトライアングルゾーン構築事業
 - まちなかサテライトキャンパス事業
 - 図書館、美術館、山陰歴史館の整備
- < 商店街の区域内で行うその他の事業 >
- にぎわいのある商店街づくり事業
 - 商店街にぎわい復活「市」開催事業
 - 新規商業参入者支援事業

凡例	
	事業実施箇所
	事業名
	トライアングルゾーン
	だんだんバス路線
	商店街

事業等の実施箇所【にぎわいトライアングルゾーン】



- <にぎわいトライアングルゾーンで行うその他の事業>
- 文化イベント情報発信事業
 - にぎわいトライアングルゾーン構築事業
 - まちなかサテライトキャンパス事業
 - 図書館、美術館、山陰歴史館の整備
- < 商店街の区域内で行うその他の事業 >
- にぎわいのある商店街づくり事業
 - 商店街にぎわい復活「市」開催事業
 - 新規商業参入者支援事業

凡例	
	事業実施箇所
	事業名
	トライアングルゾーン
	だんだんバス路線
	商店街